

目次

- 子宮がん・乳がん施設検診(2面)
- みんなの健康(3面)
- 福祉功労者などの表彰(4面)
- 企画展「座間市50年のあゆみ」(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ざまりん生誕10周年企画 ざまりん写真展(8面)



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。



値引き商品を買うことで食品ロスを削減できます

10月は食品ロス削減月間です。食品ロスを減らすことは燃やすごみの削減にもつながります。身の回りの食品に思いを巡らせ、食品ロスの削減にご協力をお願いします。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985
FAX 046(252)7616

なくそう食品ロス 10月は食品ロス削減月間

家庭で取り組むポイント

食品ロスを減らすためには、家だけではなく、買い物や外食の際にも意識をすることが大切です。

少しの工夫で、食品ロスの削減に取り組むことができます。

- 冷蔵庫や冷凍庫にある食材を日ごろから確認し、残っている食材から使う。
- お店では、陳列されている商品を奥から取らずに、賞味期限の近い手前から順番に買う。
- 賞味期限の近い値引き商品を買う。
- 包装資材に多少の傷・汚れがあっても、中身が問題なければそのまま買う。
- 必要な分量だけ買う、食べきれない分量だけ注文することにより、食べ残しを出さない。
- 外食時にどうしても出てしまった食べ残しは、持ち帰りを検討する。
- 食品に記載されている保存方法に従って保存する。
- 野菜は、冷凍・乾燥など下処理し、ストックする。
- 作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピ・アレンジレシピなどで食べる。



すぐに食べる場合は手前の商品や値引き商品を買きましょう

賞味期限と消費期限

賞味期限と消費期限の違いを理解して、適切に食べましょう。

賞味期限

おいしく食べられる期限(期限後も食べることができる)

◆食品の例

スナック菓子、カップ麺、缶詰、ペットボトル飲料など



消費期限

安全に食べられる期限(その日までに食べないと商品が劣化する)

◆食品の例

お弁当、サンドイッチ、ケーキなど



※一度開封したものは、期限に関わらずなるべく早く食べましょう。

食品ロスとは

食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。

日本では年間約600万トン(平成30年度推計値)の食品ロスが発生しています。これは、1人1日当たり約130グラム、茶わん1杯分のご飯の量に相当します。

市では、燃やすごみに対して1人1日当たり約102グラム、おにぎり1個分のごみ減量を目指しています。

フードバンク にご協力を

生活が困窮し、食べるものにお困りの方を支援するため、企業の売れ残りや規格外品、一般家庭の余剰品など、食べられるのに廃棄されている食品を活用する「フードバンク」の活動を応援しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象 消費期限まで2カ月以上ある食品(レトルト食品、缶詰など)

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

座間市LINE公式
アカウント
登録はこちらから▶



感染症の影響により、本紙掲載の行事の開催、施設の利用については、市ホームページをご覧ください。担当または問い合わせ先へお問い合わせください。

